

そろそろ作るう!

# マイナンバーカード



どうやったら作れるの?

- ① 自分で『スマホ』『パソコン』『郵送』により申請できます。
  - ② 役場の窓口でサポートを受けながら簡単に申請できます。
  - ③ 出張窓口開設などの際に申請のサポートを受けながら簡単に申請できます。
- ※ 申請のお手伝いをしますので誰でも作れます。気軽に相談してください。

簡単に作れます。

無料で作れます。

全て役場職員に任せてもOK!

今時期のワンポイントアドバイス!



まだいいかなあ。。。と思っているあなたへ!  
 『マイナポイント』がもらえるマイナンバーカードの申請は今年の9月末までです!  
 また、手続きすることでマイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。  
 手続きにお困りの方は役場でお手伝いしますので、お気軽にお越しください!

自分で作ってみたい人の

マイナンバーカードの申請方法

スマホや  
パソコンから



スマホやデジカメなどで  
 写真撮影  
 パソコンの場合はデジ  
 カメなどからデータを  
 移しておきましょう。



QRコードの読み取りな  
 どで申請用WEBサイト  
 にアクセスし、メール  
 アドレスを登録。



登録したメールアドレスに  
 通知される申請用  
 のWEBサイトにアクセ  
 ス。



画面の案内に従って必  
 要事項を入力し、顔写  
 真を添付して送信。



マイナンバーカードは役場の窓口で受け取れます。(申請から約1ヶ月後)

8月から開始します!

マイナンバーカードは、上記のような「交付時来庁方式」の他、「申請時来庁方式」や「出張申請受付方式」ができるようになりますので、ご紹介します。

カードが郵送で受け取れる

『申請時来庁方式』

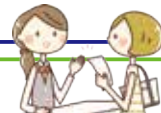


申請をするご本人が役場で申請し、必要書類確認、顔確認、郵便物の転送をにかけていないなどの条件が整っている場合に、後日できあがったマイナンバーカードを書留郵便などで受け取る方法です。

※ 15歳未満や成年被後見人の場合は法定代理人の方も、ご一緒に来庁ください。

>必要な物

1. 通知カードや住民基本台帳カード（所有している方のみ、紛失した場合は来庁時に申し出てください。）
2. マイナンバーカード交付申請書（QRコード付き、無い場合は来庁時に申し出てください。）
3. 本人確認書類（コピー不可、原本をお持ちください。）



役場以外の場所で申請できる

『出張申請受付方式』

必要な物など、基本的には申請時来庁方式と同様ですが、役場職員が役場以外の場所において、申請を受け付け、後日できあがったマイナンバーカードを書留郵便などで受け取る方法です。

希望される企業や団体様へ出向いて申請をサポートします。(要事前予約)

2回実施

出張申請受付予定

会場	問寒別出張所
----	--------

時期	8月下旬、9月下旬
----	-----------

詳細は、後日、告知端末でお知らせします。

出張申請予約・お問い合わせ先:住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812